



糸満市小中一貫教育通信

第5号 令和3年3月9日(火) 糸満市教育委員会

～ 令和2年度第3回糸満市立高嶺小中一貫教育校準備委員会 開催 ～

- 日時：令和3年3月9日(火) 18:30～20:00
 場所：糸満市立高嶺中学校 被服室
 議事：1. 名護市立小中一貫教育校屋我地ひるぎ学園への先進地視察報告
 2. 糸満市立高嶺小学校移転改築事業に係る要望及び回答報告
 3. 学年区分の設定に係る検討について
 4. 教育実践の内容に係る検討について
 5. 制服に関するアンケート調査実施の検討について



検討事項
ピックアップ

学年区分の設定に係る検討

■ 提案概要

- 学校：糸満市立高嶺小・中学校
 施設形態：施設一体型
 学年区分：4-3-2制 ※通常、6-3制
 主な取組：小5・小6における、一部教科担任制（小学校の先生同士が教科を入れ替え、さらに中学校の先生が乗り入れ授業を行います。）
 期待される効果：
 ・9歳の壁、中1ギャップの緩和。
 ・各ブロックの最高学年（通常2回→3回）でリーダーの経験ができるという特性により、大きな成長につながります。
 ・小学校の担任の先生の負担軽減。

■ 主な質疑応答

- Q1.一部教科担任制を実施する際は、教職員も増えますか。また、働き方改革が進展するなか、小中一貫教育により教職員の負担が増すことが懸念されるため、学校現場へのサポート体制（加配等）を要望します。
 A1.原則、教職員の数は現状維持となりますが、中学校の先生が乗り入れ授業を行う場合、授業時数が増すため加配は不可欠と考えています。一部教科担任制のメリットとして、小学校の担任の先生の負担軽減が挙げられます。
 Q2.小中一貫教育校の開校により教職員の人事の面も含め、これまで以上に児童生徒の教育環境が充実するものと期待していいですか。
 A2.工夫はもとより、人事や財政の交渉が必至となります。

引き続き検討すべき事項 ⇒ 一部教科担任制（加配含）の方法、教職員の任用に関する要望の内容、児童生徒の活動等

教育実践の内容に係る検討

糸満市小中一貫教育通信第4号に明示の「中学校区共通の取組」を踏まえ、本市唯一となる施設一体型の糸満市立高嶺小・中学校において実践可能と考えられる主な事項は次のとおりです。

- ・9年間を見通すことができる年間指導計画の作成（カリキュラム連携）や学習規律の統一
- ・小学校高学年での一部教科担任制の実施
- 【以下、施設一体型ならではの教育実践】
- ・小中合同の生徒指導及び特別支援教育に関する会議や研修等の開催
- ・地域の教育資源の共有（地域人材）
- ・学校行事の合同開催や小中合同の児童会、生徒会活動の実施
- ・小学生と中学生の交流活動の充実
- ・学校運営協議会の合同開催や小中行動のPTA活動の実施



制服に関するアンケート調査実施の検討

調査目的：糸満市立高嶺小中一貫教育校準備委員会において、制服について性的マイノリティの生徒への配慮に加え、防寒面等から制服選択制を導入する学校が増えていることを踏まえ、小中一貫教育校の開校を契機に制服の変更を検討していることから、制服に関するアンケート調査を実施し意見を集約することを目的とします。

- 調査時期：令和3年3月
 調査対象：糸満市立高嶺小学校5～6年生及び当該児童の保護者
 糸満市立高嶺中学校1～2年生及び当該生徒の保護者
 糸満市立高嶺小・中学校区内の自治会（各5名）
 調査方法：調査対象者へ配付し回収



小中一貫教育推進担当のつぶやき



本市の小中一貫教育校の開校に向けた取り組みは、本県で最大規模、本島中南部地区で初のプロジェクトということもあり非常にプレッシャーが押し掛かっていますが関係者の理解を得ながら進めて参ります◎